

# 日光川水系河川改修事業 の整備促進に関する

## 要 望 書



日光川水系改修促進期成同盟会

# 要 望 書

日光川は、愛知県西部に位置し、河川延長約41km、流域面積約300km<sup>2</sup>の**県内最大の二級河川**であります。

流域は、名古屋市を含む9市2町1村に跨り**人口約100万人**を有しておりますが、流域の約3分の2は、雨水をポンプによる排水に頼らざるを得ず、加えて、下流部は**国内最大の海拔ゼロメートル以下地帯**の中央に位置していることから、洪水や高潮に対して脆弱な地域であります。

昭和34年の**伊勢湾台風**では、異常な高潮・波浪により堤防が決壊し、多くの人命が失われ、被災後も長期の湛水が続くなど、壊滅的な被害が発生しました。

近い将来、発生が危惧されている**南海トラフ地震**においても甚大な被害が想定されており、生活や産業、交通インフラの壊滅的な被害の影響は当流域のみならず全国に広がる恐れがあります。

こうした中、当流域の治水の要である**日光川水閘門**は、伊勢湾台風の復旧事業による建設から50年以上を経て老朽化が著しく、その改築は喫緊の課題でありましたが、愛知県により新たな水閘門の建設事業が進められ、平成30年3月に完成し、供用開始されました。

引き続き、洪水の流れを妨げている旧水閘門の撤去やJR関西本線を始めとする橋梁の改築に加えて、河床掘削、築堤、護岸整備など、本川及び支川の**改修事業を推進すること**が重要であります。

また、発生が危惧されている南海トラフ地震においては、堤防の沈下・崩壊に伴う広範囲な浸水被害が想定されることから、**河川堤防の耐震対策の推進**、とりわけ本川の対策が急務となっております。また、日光川排水機場を始めとする排水機場や水門の耐震対策も不可欠であります。

一方、上流域では、頻発する床上・床下浸水の対策として、1号放水路と2号放水路の計画に加え、遊水地の整備が位置付けられており、まずは、**2号放水路と遊水地の事業促進**が不可欠であります。

さらに、高潮の発生等によって長時間にわたる水閘門の閉

鎖中に発生した洪水の処理は、河口のポンプ排水に頼らざるを得ないため、**日光川河口の排水機場の増設**により、さらなる排水機能の強化が求められます。

また、河川の改修を求めるだけでなく、流域の市町村では、雨水の流出抑制を目的とした雨水貯留施設の設置などの様々な対策を実施し、流域治水の促進を図っております。

確実な河川の改修は当流域の生命・財産を守り、安心・安全な社会の形成、ひいては本県並びに我が国の持続的な発展に寄与することが見込まれます。

つきましては、流域治水の取組を着実に推進するため、**本年6月に策定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を着実に推進し、近年の資材単価や人件費の高騰の影響を勘案の上、計画的な事業執行が可能となるよう、当初予算を含め、必要予算・財源を通常予算とは別枠で確保して継続的な取組に特段のご配慮を賜りますよう、流域の住民を代表して、次の事項について要望申し上げます。**

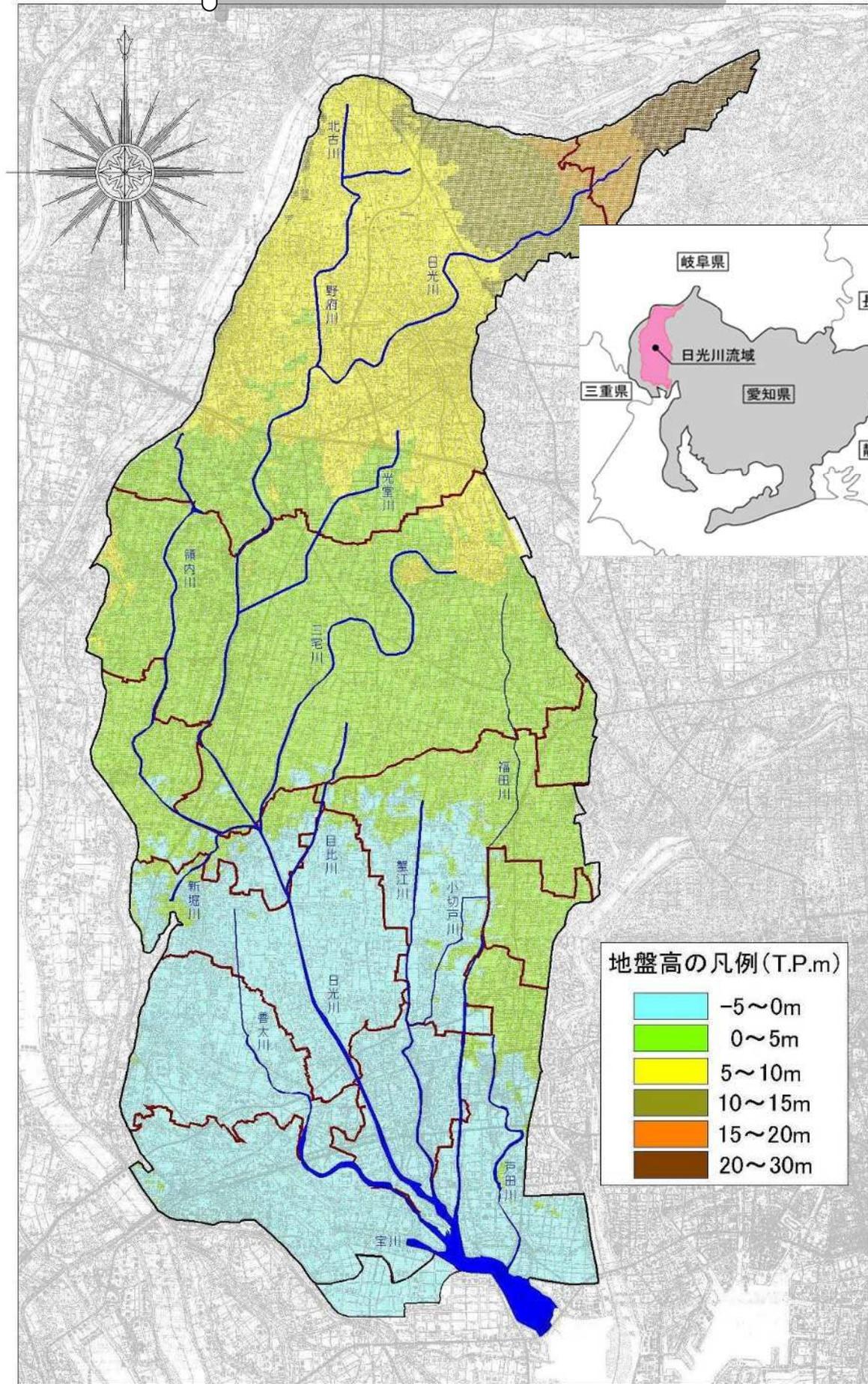
## 記

1. 日光川水系において、JR関西本線橋梁の改築を始めとする河川改修事業及び河川施設の耐震対策を推進すること。とりわけ、緊急的に対策が必要な地震津波対策について、短期間に集中的な事業推進が図れるよう、予算の重点配分を行うこと。
2. 日光川2号放水路について、事業促進を図ること。
3. 日光川河口に排水機場の増設を図ること。
4. 日光川上流域の遊水地について、事業促進を図ること。

令和7年10月

日光川水系改修促進期成同盟会  
会 長 飛島村長 加藤光彦

# 日光川水系 流域図



2000 0 1000 2000 4000 6000m